

④ 介護保険料の負担

第8期介護保険事業計画では、都内区市町村 62 団体のうち、介護保険料の改定は 45 団体 72.6%で実施された一方、町は改定を行わず、介護保険料の標準月額 5,500 円は都平均の 6,061 円を大きく下回っており、最低額からの都内順位は第9位となっています。

●介護認定率と介護予防

町の要支援・要介護の認定率は、平成 30 年以降、都内区市町村の中では 10 番目以内の低い水準で推移しており、要介護3～5の重度の認定率は、東京都や全国平均などに比べて低い水準となっていますが、今後の高齢化率の上昇に伴い、全体的な認定率の増加が予想されるので、介護予防の推進が必要と考えられます。

●高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

健康寿命を延伸させるため、保健事業と介護予防事業の一体的な実施が求められています。

① 国保データベースシステム等を活用した分析による健康課題の明確化

【例】糖尿病、腎不全予備等（ハイリスク）の方へのアプローチ（個別指導＋集団指導）

② 通いの場等への積極的な関与等

【例】フレイル、生活習慣病（ポピュレーション）の方へのアプローチ（集団指導＋体操（デジタル活用））

※デジタル化の推進として、デジタル介護予防教室の実施に向けて取り組んでまいります。

●認知症になっても大丈夫と思えるまち

町では、これまで「認知症カフェ」の開催や「認知症ケアパス」の作成等、認知症に関する啓発を進めてきました。本年 9 月 22 日に国立大学法人東京大学と「高齢者にやさしい地域づくりに係る覚書」を締結し、大学との連携・協力を複数年でを行い、認知症に対する正しい理解（ケアリテラシー）を深め、「認知症になっても大丈夫と思えるまち」を進めてまいります。

●特定健診の壮年層（40 歳～60 歳）の受診率向上と有病率の縮減

特定健診の受診率は、平成 29 年以降は都内順位 10 位以内で、高い数値で推移しており、令和 3 年度は 63.2%となっていますが、40 歳代 36.2%、50 歳代 35.5%と壮年層の受診率向上が課題となっています。また、受診率は上位にある一方で、国民健康保険加入者（74 歳以下）の生活習慣病疾病別有病率と患者一人当たり医療費の都内順位は、糖尿病が 59 位、高血圧性疾患 52 位、虚血性心疾患 57 位、腎不全 50 位となっており、国保データベースの分析を行い、全世代にわたる医療費の縮減を進める「健康まちづくり」の推進を図っていく必要があります。

●日常的な受診に対する助成

70 歳から 74 歳を対象とした元気で健康に長生き医療費助成制度は、廃止となりますが、75 歳以上を対象とした高齢者医療費助成制度は、助成する金額を月額最大 5,000 円までと上限額を設定し、制度を維持していきます。

年間の申請件数 19,963 件（令和 2 年度実績）のうち、5,000 円までの申請件数は 14,390 件となっており、全体の 72%に相当します。これらは見直し後も全額が助成対象であり、「日常的な受診」をカバーすることが可能な制度となっています。

【お問い合わせ】

- ・子育て支援に関すること ⇒ 子育て福祉課 子育て支援係 ☎ 042(588)4113
- ・高齢者医療費助成・元気で健康に長生き医療費助成 ⇒ 町民課 後期高齢者医療係 ☎ 042(588)4111
- ・がん医療費助成 ⇒ 町民課 保険年金係 ☎ 042(588)4110
- ・元気に長生き奨励金 ⇒ いきいき健康課 高齢支援係 ☎ 042(588)5368